

様式4の1（一般競争入札）

抽出事案説明書

発注機関名：危機管理部災害対策課

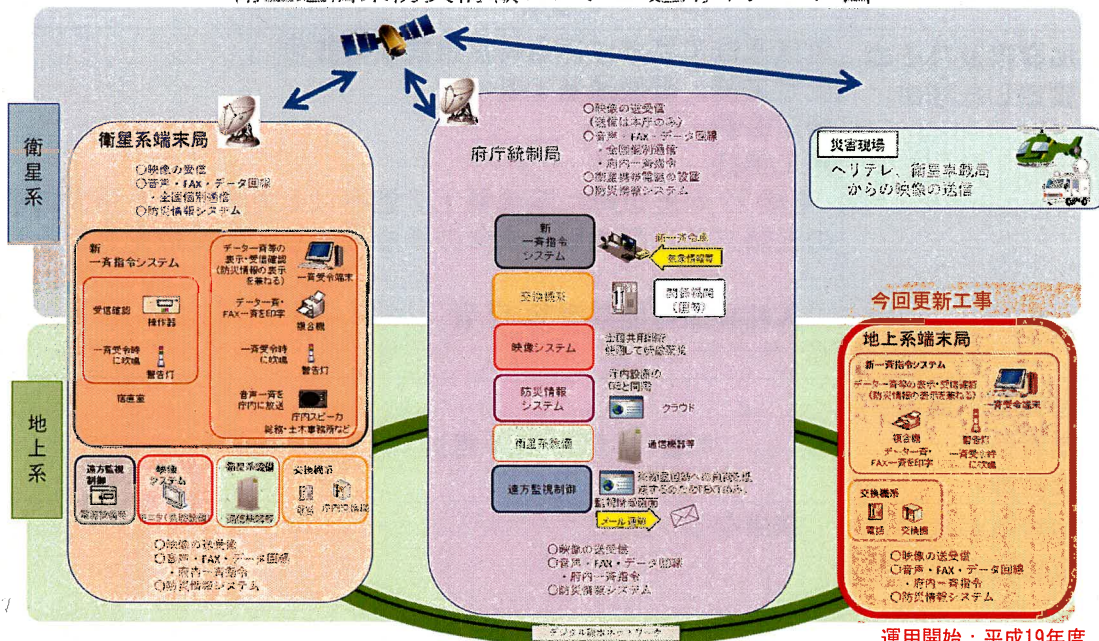
工事名	管内一円 衛星通信系防災情報システム整備工事（地上系設備工事）
工事概要	衛星通信系防災情報システム整備 （府地域機関）22箇所 （防災機関）35箇所 （市町村）13箇所 （消防本部）6箇所
入札参加資格及びその資格を設定した理由	電気通信工事業に係る特定建設業の許可 認定業種：電機通信工事 認定等級：資格有 施工実績： 平成22年度以降に請負額1.2億円以上で完工した通信工事の元請又は乙型共同企業体の構成員としての実績を有する者 入札参加可能業者数42者
入札参加資格があると認めた業者数 （申込業者数）	1者（1者）
入札参加資格がないと認めた業者数とその理由	該当なし
入札経過 （電子入札）	入札公告 令和7年12月9日 資料配付 令和7年12月9日～12月16日 申請受付 令和7年12月15日～12月16日 申請者数1者 確認通知 令和7年12月22日 開札・保留通知 令和8年1月13日 入札者数1者 落札者 日本無線株式会社 落札金額 484,000,000円（税込） 予定価格 484,394,900円（税込） 最低制限価格（又は低入札調査基準価格） 440,731,500円（税込） 落札率 99.9%（予定価格事前公表）

工事概要説明資料

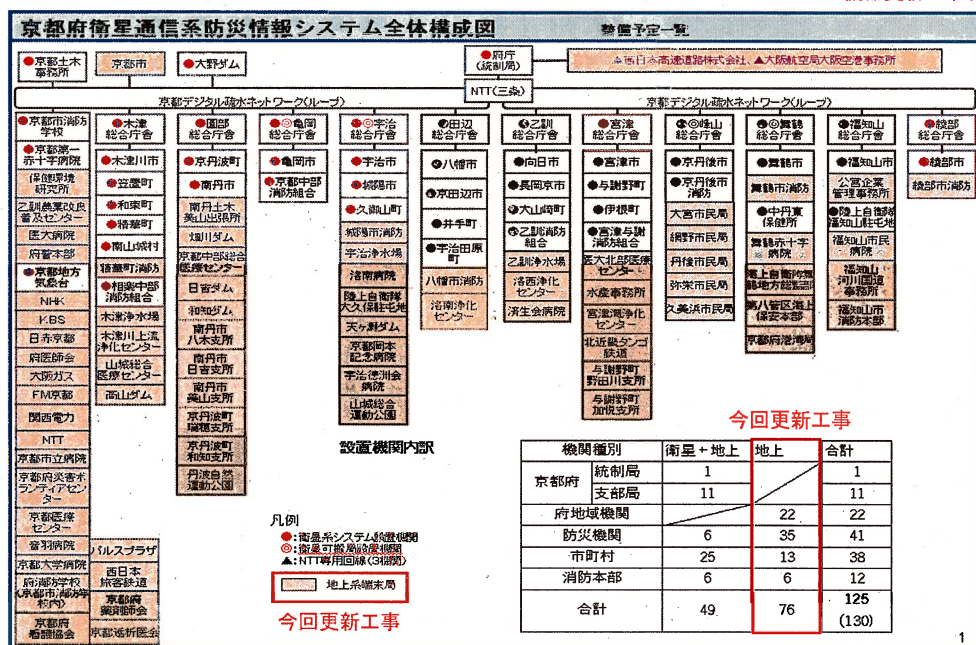
1 工事概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 工 事 名 | 管内一円衛星通信系防災情報システム整備工事（地上系設備工事） |
| (2) 工事場所 | 管内一円 |
| (3) 工事概要 | 衛星通信系防災情報システム更新
（府地域機関）22箇所
（防災機関） 35箇所
（市町村） 13箇所
（消防本部） 6箇所 計76箇所 |
| (4) 工期 | 令和8年1月20日～令和9年令和9年3月25日（予定） |

衛星通信系防災情報システム運用イメージ図



運用開始：平成19年度
機器更新：令和 8年度末



一般競争入札の実施について

管内一円衛星通信系防災情報システム整備工事（地上系設備工事）の工事請負契約について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

この工事は、「予定価格の事後公表の試行に係る事務取扱要領」に基づく予定価格の事後公表の試行工事である。

この工事は、「低入札価格調査制度」を適用するとともに、追加資料により厳格な調査を実施する「低入札価格調査制度の検証（厳格化）の試行」及び低入札調査資料提出の意向の有無を申請書に記載する「意向確認の試行」対象工事である。

令和7年12月9日

京都府知事 西脇 隆俊

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 管内一円衛星通信系防災情報システム整備工事（地上系設備工事）
- (2) 工事番号 ー
- (3) 工事場所 管内一円
- (4) 工事概要 府地域機関 22箇所
防災機関 35箇所
市町村 13箇所
消防本部 6箇所
- (5) 工事期間 契約日又は契約日の翌日から令和9年3月10日まで

2 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪之内町
危機管理部災害対策課
電話番号 (075) 414-4479
ファクシミリ番号 (075) 414-4477
- (2) 入札に関する事務を担当する組織の名称、所在地
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府総務部入札課
電話番号 (075) 414-5443
ファクシミリ番号 (075) 414-5450

3 入札に参加する者に必要な資格

許可の種類	電気通信工事業に係る特定建設業の許可
認定業種	電気通信工事
認定等級	有
総合点	1000点以上
営業所所在地	ー
施工実績	国、地方公共団体、地方公社、地方独立行政法人又は公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第1項に規定する法人（以下「国、地方公共団体等」という。）が発注する工事で、請負額（税込）1.2億円以上の

平成22年度以降に完工した通信工事（交換設備、有線通信端末局設備、その他有線通信設備（主たる工種が有線通信設備の新設又は更新であるものに限る。）の元請（単体企業、甲型共同企業体の構成員（出資比率が、1を出資者数で除した割合の60パーセント以上のものに限る。）又は乙型共同企業体の構成員（出資比率にかかわらず分担工事が当該要件を満足するものに限る。）として発注者から直接工事を請け負った者をいう。以下同じ。）としての実績を有する者であること。

配置予定技術者

監理技術者又は主任技術者として、「電気通信工事」に係る監理技術者資格又は主任技術者資格を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。

そ の 他 一般競争入札公告共通事項（以下「共通事項」という。）のとおりに従うこと。

4 入札参加資格確認申請時の提出書類

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別記様式1）

この工事は、低入札価格調査制度における「意向確認の試行」対象工事であるため、調査基準価格未満の入札を行った際の低入札調査資料提出の意向の有無を申請書（別記様式1）に記載すること。記載がない場合は「意向なし」として取り扱う。

「意向なし」の者が調査基準価格未満の入札を行った場合、調査は実施せず、調査資料が提出できない旨の申出書は不要とし、低入札価格調査への非協力としてのペナルティの対象としない。ただし、入札は「無効」とする。

(2) 一般競争入札参加資格確認資料

ア 同種工事の施工実績調書（別記様式2）

3に掲げる資格があることを判断できる同種工事の施工実績を少なくとも1件、別記様式2に記載し、当該工事に係る契約書の写し及び当該工事の規模等の設計条件が判明できる最小限の図書等の写し（（財）日本建設情報総合センターの運営する実績情報システム（コリンズ）の「工事カルテ受領書」又は「登録内容確認書」の写しでも可）を付して提出すること。

イ 配置予定技術者調書（別記様式3）

配置予定技術者の氏名等及び3に掲げる資格があることを判断できる国家資格等を別記様式3に記載すること。

なお、配置予定技術者に求める恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前に3箇月以上の雇用関係があることをいう。

また、配置予定技術者として、複数の候補者を記入することができるが、その場合は、すべての候補者について3に掲げる資格を満足していなければならない。

(3) 業態調書（別記様式4）

単体の建設業者、特定建設工事共同企業体の全ての構成員、経常建設共同企業体（土木一式工事に入札参加する者に限る。）の全ての構成員又は官公需適格組合の代表者を役員等とする組合員で次のアからオまでのいずれかに該当する者がある場合、その者を別記様式4に記載すること。なお、該当する者がいない場合、別記様式4の提出は不要とするが、該当する者がいない旨を記載して入札参加資格申請したものとし、みなす。

ア 親会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の2の規定による親会社等をいう。以下同じ。）と子会社等（会社法第2条第3号の2の規定による子会社等をいう。以下同じ。）の関係にある者

イ 親会社等を同じくする子会社等同一の関係にある者

ウ 一方の会社等の役員（個人事業主及び組合の役員を含む。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている者

- エ 一方の会社等の役員が、他方の会社等の会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 67 条第 1 項又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者
- オ その他アからエと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる者

(4) その他

中小企業庁（各経済産業局）が証明する官公需適格組合が入札参加資格確認申請を行う場合にあっては、当該組合は各組合員が単独で本入札に参加しない旨の誓約書を提出すること。

5 入札手続等

手 続 等	期間・期日・期限 等		手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和 7 年 12 月 9 日 (火) 午前 9 時から 令和 7 年 12 月 16 日 (火) 午後 4 時まで		共通事項 2 のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和 7 年 12 月 9 日 (火) 午前 9 時から 令和 8 年 1 月 7 日 (水) 午後 2 時まで		共通事項 2 のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和 7 年 12 月 15 日 (月) 午前 9 時から午後 6 時まで 令和 7 年 12 月 16 日 (火) 午前 9 時から午後 4 時まで		共通事項 3 のとおり
質問の受付	申請書等に関する質問 ： 令和 7 年 12 月 15 日 (月) 正午まで 設計図書等に関する質問 ： 令和 7 年 12 月 23 日 (火) 正午まで		共通事項 5 のとおり
回答の閲覧	申請書等に関する回答：随時 設計図書等に関する回答 ： 令和 7 年 12 月 25 日 (木)		共通事項 5 のとおり
入札期間	令和 8 年 1 月 6 日 (火) 午前 9 時から午後 6 時まで 令和 8 年 1 月 7 日 (水) 午前 9 時から午後 2 時まで		共通事項 7 のとおり
予定価格の通知・公表	入札者への通知：令和 8 年 1 月 7 日 (水) 予定価格の公表：令和 8 年 1 月 8 日 (木)		電子入札システムによる
予定価格に関する質問の受付	予定価格の通知をしたときから 令和 8 年 1 月 9 日 (金) 正午まで		共通事項 6 のとおり
予定価格に関する質問への回答	令和 8 年 1 月 13 日 (火) まで		共通事項 6 のとおり
	【予定価格に関する質問がないとき】	【予定価格に関する質問があるとき】	
開札日時	令和 8 年 1 月 13 日 (火) 午前 10 時	令和 8 年 1 月 14 日 (水) 午前 10 時	電子入札システムによる
再度入札を行う場合の入札期間	令和 8 年 1 月 14 日 (水) 午前 9 時から 午後 2 時まで	令和 8 年 1 月 15 日 (木) 午前 9 時から 午後 2 時まで	共通事項 7 のとおり
再度入札の開札日時	令和 8 年 1 月 14 日 (水) 午後 2 時 15 分	令和 8 年 1 月 15 日 (木) 午後 2 時 15 分	電子入札システムによる

6 入札参加資格の確認

入札参加資格確認申請を受け付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。
なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書等により、建設業者としての資格について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、落札決定後に行う。

7 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和 52 年京都府規則第 6 号）第 145 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

ただし、本入札は低入札価格調査制度を適用するため、調査基準価格未満の入札がある場合は、調査の結果、以下の（１）及び（２）を満足する者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

（１）入札価格が予定価格の制限の範囲内の価格であること。

（２）契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められないこと。

調査基準価格については、「低入札価格調査制度に係る取扱要領」及び「低入札価格調査制度に係る取扱要領の運用について」によるものとし、低入札価格調査制度による調査を行う場合、「建設交通部低入札価格調査マニュアル」（以下「低入札マニュアル」という。）に準じた調査を行う。

なお、低入札調査に伴い開札後落札決定を保留する場合において、保留期間中に府の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けた者の行った入札は無効とする。

落札候補者が２者以上あるときは、電子入札システムにおけるくじ機能を用いたくじにより落札者を決定するものとする。

8 支払条件

（１）前払金

ア 各年度の出来高予定額の 4 割以内の金額を前払いする。

ただし、調査基準価格未満で契約する工事においては、各年度の出来高予定額の 2 割以内の金額を前払いする。

イ 各会計年度前金払を行う。

（２）中間前払金

「京都府公共工事中間前金払制度事務取扱要領」に従い、各年度の出来高予定額の 2 割以内の金額を中間前払金として支払う。

（３）部分払

各年度の出来高予定額が 100 万円以上 1,000 万円未満の場合は 1 回、1,000 万円以上 3,000 万円未満の場合は 2 回、3,000 万円以上の場合は 3 回を限度として部分払にする。

（４）中間前金払と部分払の選択

「京都府公共工事中間前金払制度事務取扱要領」に定めるところによる。

9 その他

（１）令和 7・8 年度競争入札参加資格審査申請において官公需適格組合証明書の写し及び組合員名簿を提出していない事業協同組合並びに別途通知する期日までに令和 7 年度の組合員名簿を提出していない官公需適格組合は、入札参加資格確認申請をすることができない。

（２）官公需適格組合と組合員とが重複して入札参加資格確認申請をした場合にあっては、当該組合と当該組合員の双方に対して、本一般競争入札の入札参加を認めず、入札は無効とする。この場合に限って、辞退する者を決めるために当事者間で連絡を取るこ

とは、京都府工事等競争入札心得第9条第2項の規定に抵触しないものとする。

- (3) 経常建設共同企業体の構成員として登録した建設業者（申請済みで認定通知を受けていない者も含む。）は、土木一式工事の入札へは、単独で入札参加資格確認申請をすることができない。土木一式工事以外の入札については、単独で入札参加資格確認申請をすることができる。

- (4) 本工事は、「低入札価格調査の検証（厳格化）の試行」及び「意向確認の試行」対象工事であるため、低入札調査資料提出の意向ありとし、調査基準価格未滿の入札をした者であって、特別重点調査の対象となっていない者にあつては、以下のとおり低入札調査に加えて特別重点調査と同様の追加資料の提出を求めるとともに、特別重点調査と同様の調査を実施する。また、低入札調査資料提出の意向ありとし調査基準価格未滿の入札をした者から、資料提出できない旨の申出書の提出があつた場合、ペナルティ（1回目：口頭注意、2回目：文書注意、3回目：指名停止）の対象とする。

なお、低入札調査資料の提出期限は、開札日の翌日の正午（閉庁日を除く）とする。

〔厳格化の内容〕

追加提出資料（重点調査対象者と同様の資料を提出すること） 建設交通部低入札価格調査における提出資料作成要領	追加調査の内容（重点調査と同様の調査を実施する） 建設交通部低入札価格調査マニュアル 第7 特別重点調査の内容
様式2-2（資材単価一覧表）	1（2）の重点調査
様式2-3（機械損料・賃料一覧表）	1（3）の重点調査
様式11（労務者の確保計画）	1（4）及び9の重点調査
様式1.5（下請業者等一覧表）	1（4）及び（5）の重点調査

- (5) (4)への非協力（提出した資料が受理されなかった場合を含む。）が確認された場合においては、指名停止措置を行うことがある。

ただし、あらかじめ申請書（別記様式1）において、「低入札価格調査における意向確認」を「意向なし（低入札価格調査における資料を提出しません）」としていた者については、この限りではない。

- (6) 技術者の配置については、京都府ホームページに掲載されている「建設工事と技術者の配置について」を遵守すること。

建設業法施行令（昭和31年政令第273号）に規定する、専任の主任技術者又は監理技術者を必要とする工事の場合は、技術者を専任配置する。

落札者は、配置予定技術者調書に記載した配置予定技術者を当該工事に配置すること。

ただし、低入札工事においては、監理技術者又は主任技術者に加え、3の要件を満足する技術者（以下「補助技術者」という。）を1名専任で配置すること。（共同企業体の場合は、各構成員から1名専任で配置すること。）補助技術者は、配置予定技術者調書に記載されている技術者である必要はない。

なお、低入札工事において配置予定技術者は建設業法施行令第27条の第2項に該当する場合であっても他工事と兼任することはできず、補助技術者は現場代理人と兼任することはできない。

- (7) (6)の遵守違反が確認された場合においては、指名停止措置を行うことがある。
- (8) 資本関係・人的関係等のある会社等は、本入札に同時に参加することができない。なお、詳細は京都府ホームページに掲載されている「資本関係、人的関係等のある会社の同一入札への参加制限について」のとおりとする。
- (9) 本入札において、(8)に該当する本入札に参加することのできない親子会社等の関係を有する二者以上の者が確認された場合、該当する全ての者の入札を無効とする。ただし、そのうちの二者が入札をするまでにその者を除く全ての者が入札を辞退した場合は、この限りではない。
- (10) その他については、共通事項のとおりとする。

工事入札結果詳細情報

中止もしくは取止めの場合、「落札業者名」「落札金額」の項目はハイフン(-)で表示しています。
開札を執行していない場合、「開札執行日時」には開札予定日を表示しています。

案件情報	
案件番号	0901202501004401
調達機関(部局・事務所)	入札課担当案件 入札課
案件名称	管内一円 衛星通信系防災情報システム整備工事(地上系設備工事)
工事場所	管内一円
入札方式	一般競争入札
種別	電気通信工事
工期	契約日又は契約日の翌日から令和9年3月10日まで
予定価格(税込)	484,394,900 円 (入札書比較価格:440,359,000 円)
調査基準価格(税込)	440,731,500 円 (入札書比較価格:400,665,000 円)
紙・電子区分	電子入札
開札執行日時	令和8年01月13日 午前10時01分
落札業者名	日本無線(株)
落札金額(税込)	484,000,000 円 (入札書記載金額:440,000,000 円)
入札執行回数	1回
低入札価格調査について	
備考	【契約事務を担当する組織】危機管理部災害対策課(075-414-4479) メールアドレス: saigaitaisaku@pref.kyoto.lg.jp

※入札の経過情報です。

経過情報			
No.	業者名称	入札金額1回目	摘要
1	日本無線(株) (本店所在地) 東京都三鷹市	440,000,000円	落札

税込金額
484,000,000 円